

鹿 児 島 県 公 報

令 和 4 年 9 月 27 日 (火) 第 349 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (大島支庁取扱い) 1
- 建設業法に基づく監督処分 of 公告 (監理課取扱い) 1
- 一般競争入札公告 (県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い) 2
- 監 査 委 員 公 表 (監査委員事務局取扱い) 5
- 監査結果の公表
- 公 安 委 員 会 告 示 (生活安全企画課取扱い) 5
- 遊技機の型式の検定の告示

告 示

大島支庁告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和4年9月27日

大島支庁長 新川康枝

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ヘルパーハウス さんぼみち沖永 良部支店	大島郡知名町知 名201	特定非営利活動 法人すまいる福 祉会	大島郡徳之島町 亀津3075政木ア パート2階	前田千代美	令和4年 9月1日	居宅介護 ・重度訪 問介護

公 告

建設業法に基づく監督処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により、次のとおり処分をした。

令和4年9月27日

鹿児島県知事 塩田康一

処分をした年月日	処分を受けた者				処分の内容	処分の原因となった事実
	商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号		
令和4年 9月12日	有限会社 下木原建 設	枕崎市木原 町231番地	下木原慶光	鹿児島県知 事許可（般 - 01）第 6816号	営業の停止命令 1 停止を命ず る営業の範囲 建設業の営 業	有限会社下木原建 設の元代表取締役は、 その業務に関し、廃 棄物の処理及び清掃 に関する法律違反に

					2 停止を命ず る期間 令和 4 年 9 月 28 日から同 月 30 日までの 3 日間	より、令和 4 年 1 月 8 日、加世田簡易裁 判所から罰金刑の略 式命令を受け、その 刑が確定した。 このことは、建設 業法第 28 条第 1 項第 3 号に該当する。
--	--	--	--	--	--	---

.....

一般競争入札公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 4 年 9 月 27 日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 原口優清

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
全身用 X 線 C T 診断装置 一式
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和 52 年鹿児島県告示第 166 号。以下「資格審査要綱」という。）第 3 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第 2 条第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 39 条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を入札書の提出期限の時点で受けた者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で 2 の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第 2 条第 2 項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

令和 4 年 9 月 27 日から同年 10 月 7 日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札の間に合わないことがある。

4 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

県民健康プラザ鹿屋医療センター経営課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

令和4年11月7日午後5時（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年11月8日午前11時
イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂（2階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限
(2)及び(4)に同じ。

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とす

る契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県民健康プラザ鹿屋医療センター経営課
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013
電話番号 0994-42-5101
ファックス番号 0994-42-7250

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:
X-ray CT diagnostic unit for the whole body:1Set
- (2) DELIVERY PERIOD:
As specified in the tender explanation form
- (3) DELIVERY PLACE:
Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 7 November 2022
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Management Division
Kagoshima Prefectural Kanoya Medical Center
1-8-8 Fudamoto,Kanoya City,Kagoshima Prefecture 893-0013 Japan
TEL 0994-42-5101
FAX 0994-42-7250

監 査 委 員 公 表

監査委員公表第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第9項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和 4 年 9 月 27 日

鹿児島県監査委員	地頭所恵
同	大 菌 豊
同	山田国治
同	上山貞茂

公 安 委 員 会 告 示

鹿児島県公安委員会告示第107号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 4 年 9 月 27 日

鹿児島県公安委員会委員長 鏑野孝清

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	P 1 0 カウントチャージ絶狼 1 3 5 - R H	株式会社サンセイアールアンドディ	2P0359
ぱちんこ遊技機	P ゴッドイーター荒神 V e r R A Y 3	株式会社サンセイアールアンドディ	2P0769
ぱちんこ遊技機	P ネオモンスターハウス M X L	株式会社竹屋	2P0835
ぱちんこ遊技機	P 天才バカボン 6 F D - R S	株式会社大一商会	1P1094
ぱちんこ遊技機	P ダイナマイトキング E X F N - T	株式会社大一商会	210184
ぱちんこ遊技機	P うしおととら 2 F M - T S	株式会社ディ・ライト	2P0807
ぱちんこ遊技機	P 聖闘士星矢超流星 H T B	株式会社三洋物産	1P1513
ぱちんこ遊技機	P 聖闘士星矢超流星 H T C 1 5	株式会社三洋物産	1P1893
回胴式遊技機	L アナザーリノヘブン C C	山佐株式会社	2S0866
回胴式遊技機	S M H W アイスボーン Z D	株式会社エンターライズ	2S0817